平成２０年（フ）第２３７８号
愛知県小牧市篠岡３丁目６番地９
破産者　水野　　博
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６０９号
愛知県春日井市六軒屋町６丁目85番地　シンエイⅡ105号
破産者　福原美好こと　文　　基鎬
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１２８号
名古屋市中川区大畑町１―92―１　番園方、開始決定時の住所名古屋市中川区小本１丁目14番33号
破産者　マルキ製作所こと　木内　士郎
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４３９号
名古屋市北区山田４丁目16番17号　県営矢田住宅208号
破産者　藤本　幸江
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５６５号
名古屋市千種区千代が丘１番102―809号千代が丘団地、開始決定時の住所名古屋市守山区川東山1506番地
破産者　安田　正宜
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１５９号
名古屋市中村区豊幡町35番地の２
破産者　富士テックこと　榊原　士郎
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４２８号
大阪府守口市大久保町１丁目52番８号　三晃アスク大久保302、開始決定時の住所大阪府守口市大久保町２丁目41番10号
破産者　原田　玲子
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４２６号
大阪府守口市南寺方東通６丁目12番５―601号、前住所大阪府守口市寺方錦通１丁目４番34号
破産者　後藤　哲郎
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４２号
堺市南区御池台２丁６番18―204号、開始決定時の住所堺市南区御池台２丁４番168号
破産者　ナラハラ畳店こと　楢原　德也
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２７６号
堺市南区茶山台２丁４番３―103号、開始決定時の住所堺市南区茶山台２丁２番７―107号
破産者　小比賀俊二
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３２号
福岡県古賀市花見東２丁目13番７号
破産者　江里　仁志
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第５８０号
北海道天塩郡幌延町東町２番地の３
破産者　三上　之世
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３６号
埼玉県越谷市大字平方2792番地８
破産者　黒川　利二
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１５２号
新潟県五泉市寺沢４丁目３番８号
破産者　箕輪　和廣
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５８号
新潟市西区上新栄町４丁目１番22号
破産者　齋藤　　明
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２７３号
新潟県東蒲原郡阿賀町豊川甲460番地
破産者　加藤　　太
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３５７号
新潟県新潟市西区ときめき西１丁目６番地４　Ｋ・ＫＥＮＺＯ301号
破産者　山田　淳二
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部